

生徒心得

秋工生は、本校の長い歴史の上に築かれた榮譽ある伝統と質実剛健の校風を継承発展させ、正義博愛の精神を育み、社会に貢献できる心身共に健全な生徒となるように努めなければならない。

学校生活は、自主性・自律性に期待するのが理想であり、規律と秩序を基本として一人一人の自覚によって支えられて成り立つものである。この基本となるのが生徒心得である。

従って、本心得は、必要最小限の規範を載せるにとどめ、生徒が自主的・自発的に考え行動することで高校生活がより意義のあるものとなるよう願うものである。

1 校内生活

- (1) 互いに敬愛し、礼儀を守ること。
- (2) 常に学び究める気持ちを忘れず、自らの向上に努めること。

2 校外生活

- (1) 登下校は正規の服装とし、外出に当たっては秋工生としての品位を保つよう心がけること。
- (2) 身分証明書は常に携帯し、いつでも必要に応じて提示できるようにすること。
- (3) 交通ルールを守り、生命の尊厳を大切にすること。

3 服装容儀

- (1) 服装は男女共本校所定の制服を着用すること。
- (2) 夏服は本校所定の服装とし、着用期間は6月1日～9月30日までとする。

(3) 服装・頭髪は端正・清潔を心がけること。

4 アルバイト

(1) アルバイトは原則として長期休業中とする。

5 願・届出について

(1) 【早退外出許可証】

早退、外出などをしなければならないときは、すべて学級担任に届出または許可を受け、無断ではではない。

(2) 【下宿届】

下宿など自宅以外から通学する生徒は学級担任に届け出ること。

(3) 【外泊許可願 — 旅行、キャンプ、登山など】

旅行、キャンプ、登山などについては、外泊を伴う場合はもちろん、それ以外の場合でも届け出て許可を受けること。

(4) 【集会許可願】

校内外で団体または集会への参加またはこれを結成する場合は、許可を受けること。

(5) 【紛失届・盗難届】

金や物品が紛失・盗難にあった場合は速やかに届け出ること。

(6) 【校舎・校具破損届】

校舎や校内の物品を破損した場合は直ちに届け出ること。

(7) その他学校に願・届出が必要なものについて係の職員の指導を受けること。

6 携帯電話・スマートフォン等の使用について

(1) 校舎に入る前に駐輪場等で電源を切った上で、カバンに入れ、放課後、校舎を出るまで使用しないこと。

- (2) 放課後等、校舎外で使用できる時間帯であっても、家庭との連絡等最低限の使用を心がけること。
(ゲームやネットの閲覧等はしない)
- (3) 校外の公共の場では、社会的マナーを守って使用すること。
- (4) 交通安全・事故防止のため、自転車走行中や歩行中に使用しないこと。
- (5) 携帯電話・スマートフォンに関するトラブルの被害者・加害者にならないように十分注意すること。
- (6) 多額の使用料金にならないよう使用時間や内容について自己規制すること。
- (7) 出会い系サイト等に接続しないこと。また、見知らぬ相手からの通信には応答しないこと。
- (8) 使用に際し、周囲から注意や指導を受けた場合には速やかに従うこと。